

令和元年度第1回鴨川市介護保険運営協議会

1. 日時 令和元年10月24日(木) 午後3時30分から

2. 場所 鴨川市総合保健福祉会館2階 研修室

3. 出席者

(委員9名)

山田 暁 酒井龍一 佐々木真弓 榎本 豊 石井一巳
石井健一 吉田直弘 井藤信子 和泉 悟

(市 16名)

健康福祉部 牛村隆一部長 福祉課 鈴木幸雄課長
健康推進課 角田守課長 滝口俊孝主幹
福祉課 渡辺賢次課長補佐 福祉課地域ささえあい係 星野誠係長
健康推進課 山口文子課長補佐 佐々木信之課長補佐
健康推進課介護保険係 山口勝弘係長 速水毅主査
健康推進課保健予防係 平川健司係長 山口恵子主査
福祉総合相談センター 小坂重樹主任看護師 田中和代主任保健師 濱崎圭一主任社会福祉士
福祉総合相談センター・天津小湊 山口聡子

4. 会議

(1) 開会・委嘱状交付

(事務局 山口補佐)

皆様、こんにちは、本日の進行を務めさせていただきます健康推進課の山口と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日の会議に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば亀田市長より交付をさせていただくところですが、本日所用により欠席となりました。また、牛村部長は議会が長引きまして遅れてくると連絡が入っておりますので、角田課長より交付をさせていただきます。これまで、鴨川市老人クラブ連合会の島津清修さん、鴨川市訪問介護事業所連絡協議会の増田節子さん、鴨川市通所サービス事業所連絡協議会の苅込太郎さんが、委員となっておりますが、ご本人様から辞任届の提出がありました。

これに伴い、鈴木助市様、吉田直弘様に後任の委員として委嘱させていただきたいものでございます。

お名前を読み上げますので、恐れ入りますが、自席にて委嘱状をお受け取りくださるようお願いいたします。

(課長より各委員へ委嘱状の交付)

(事務局 山口補佐)

以上で委嘱状の交付を終了いたします。

ここで、委員の皆様にご案内いたします。本会議は会議の透明性を図るため、公開となっております。つきましては、会議を録音して議事録を作成し、市のホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

次に、本日の流れと資料の確認をさせていただきます。

(本日の流れの説明と資料の確認)

(事務局 山口補佐)

それでは、只今より、令和元年度第1回鴨川市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日、阿部委員、宗政委員、黒野委員、鈴木委員、金井委員の5名より欠席の報告がございました。ただいま9名の委員のご出席をいただいております。よって、本日は、過半数の委員さんにご出席をいただいておりますので、鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定により、本協議会は成立いたしますことをご報告させていただきます。

はじめに、榎本会長より、ごあいさつを申し上げます。

(榎本会長)

みなさん、こんにちは、会長を仰せつかった榎本豊でございます。

本日は時節が大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。特に、台風15号・19号と度重なる台風の襲来でしたが、鴨川市においても多大な被害のあるなかで、議会もそういう関係で長引いているようでございますが、運営協議会は第7期の介護保険事業計画がスタートして2年目となりまして、今日はその進捗状況とまた第8期に向けての調査等につきまして、委員の皆様方の忌憚ないご意見を伺うなかで、保健福祉事業、介護保険事業の推進に寄与できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局 山口補佐)

ありがとうございました。

続きまして、本来であれば亀田市長より、ごあいさつをさせていただくところですが、議会の遅延ということで割愛させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じますが、鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、議長職を榎本豊会長さんにお願ひし、進めてまいりたいと思ひます。

それでは、榎本会長さん、よろしく願いいたします。

(榎本議長)

改めまして、議長の榎本でございます。本日は、大変お忙しい中ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。まずはじめに、議件（１）鴨川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進状況についてを議題といたします。①介護保険事業の推移についてから④福祉総合相談センター事業については関連がございますので、それぞれの担当からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局 山口係長)

健康推進課の山口です。私の方からは、介護保険事業の推移についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、資料の１－１をご覧ください。まず、１ページになります。１として、要介護・要支援認定者数の推移です。ここに、平成13年3月から平成31年3月までの数字が載っています。右端の合計欄をご覧ください。平成13年3月には認定者数938人だったのが、今現在平成31年3月末で2,431人が認定されている状況でございます。その1段上の平成30年3月の欄を見ていただくと2,436人ということで、今回初めてマイナス5人ということですが、今まで増え続けてきた認定者数が初めてマイナスになったということでございます。そして、一番下の段のR1計画値とありますが、これは令和元年度の計画値が2,482人でありまして、今のところ計画値内で推移しているところでございます。そして、下段の推移についてのグラフがございますので、ご覧いただけたらと思います。

続きまして2ページをご覧ください。こちらは、認知症自立度別等の認定者数一覧になります。１として、認知症自立度・介護度別の人数の表となっております。横軸が認知度、縦軸が介護度となっております。先程の2,431人の内訳となっております。続きまして、2が年齢・男女別の人数（認知症自立度がⅡa以上の方）の表となっております。合計欄をご覧ください。現在、認知症自立度がⅡa以上の方が鴨川市で1,348人となっております。そして、その下3被保険者数は介護保険の対象となる方の数です。こちら合計欄をご覧ください。12,463人が現在介護保険の対象となっている方の数でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。要介護・要支援認定者の推移となっておりますが、これは本年度の状況を表した表となっております。平成31年4月から令和元年8月までの数字となっております。年度内の数字なので、こちら合計欄をご覧くださいと特に大きな変化はありません。下が認定者数の推移のグラフとなっております。

続きまして4ページをご覧ください。こちらは、要介護・要支援認定者に対する受給者割合です。認定を受けてさらに介護サービスを利用している方の割合となります。まずは一番上、平成31年3月末の数字です。認定者数が右端合計欄の2,431人です。その下が受給者数となっております。受給者数の合計が2,261人ということですので、2,431人が認定を受け、サービスを使っている方が2,261人。率としますと93.0%の方が認定を受けた後、サービスを使っているということになります。そして中段、下段は平成31年の4月末の数字と令和元年の8月の数字となっております。

続きまして5ページをご覧ください。3. 居宅介護（介護予防）・地域密着型（介護予防）・施設介護サービス受給者数です。まずはその内の、居宅介護サービスの受給者数です。居宅介護を使っている本年度の数字となります。ここでは、表の下の方の介護度別割合を見ていただきたいと思います。要介護1の介護度別割合が26.8%、要介護2の24.8%ということで、居宅介護に関しては要介護1・要介護2が大きな割合を占めているのがわかると思います。下の表がグラフとなっております。

6ページをご覧ください。こちらは、地域密着型サービスの受給者数です。こちらについても介護度別割合を見ていただきたいと思います。要介護1が27.4%、要介護2も27.4%ということで、居宅サービスと同様に要介護1・要介護2の方が大きな割合を占めているということになっています。同様に、下がグラフとなっております。

7ページをご覧ください。こちらは、施設介護サービスの受給者数です。一番下の介護度別割合を見ていただくと、要介護3が27.3%、要介護4が37.2%、要介護5が21.2%と、先程の居宅や地域密着型と違い介護度の重い方が施設のサービスを利用しているのがわかると思います。8ページは、そのグラフとなっております。

9ページをご覧ください。4. 保険給付費についてです。保険給付費というのは、サービス事業所へ支払っている金額となります。①年度別の保険給付費です。平成12年度から始まりまして現在平成30年度までの数字が出ております。中段、平成30年度の決算額をご覧ください。決算額として、年間38億7,228万1,811円となっております。率として105.7%で約6%の伸びを1年でみせております。隣の数字、290.6%は平成12年度に対しての倍率になりますので約3倍という状況です。その隣は計画値になります。計画値は、40億9,260万6千円となっておりますので、先程の決算額と比べると計画値内で推移しているところでございます。率にしますと、94.6%となっております。下は、平成12年度から現在までのグラフとなっております。

10ページは、平成30年度保険給付費の内訳、先程の38億円の内訳となっております。居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの3つに分けております。右側がその3つのサービスの割合を示したグラフになっています。その下が、居宅サービスを更に細かくサービス別に分けたものです。訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護と居宅サービスの金額を示しております。下の円グラフは居宅サービスの更に細かいサービス別の割合を示したものとなっております。

11ページをご覧ください。こちらは、地域密着型サービス費の内訳となっております。地域密着型サービスの更に細かい、認知症対応型共同生活介護から始まりまして、5項目となっております。その割合を示す円グラフがページ真ん中の円グラフです。下段は施設介護に関する割合を福祉施設、老人保健施設、療養型医療施設の3つに分けた割合を示したものです。一番下の円グラフは、その3つの割合を示したものとなっております。

12ページをご覧ください。こちらは、4. 保険給付費についてです。本年度の月別の給付費を表したものです。平成31年4月から令和元年7月までの給付費を、それぞれ居宅サービス、地域密着サービス、施設サービスに分けたものです。中段の、R1予定年間額とありますが、これは令和元年度の4月の推移から予想される年間額です。一番右の合計欄をご覧ください

い。この4月から7月の推移をみまして、年間額を予想した額が39億5,440万2,315円です。その下の段は、令和元年の計画値となっており、41億7,799万6千円ですので、計画値内で推移することが見込まれております。率にしますと94.6%となっております。下の段は、そのグラフです。

13 ページをご覧ください。こちらは、介護給付費準備基金積立金の状況です。これは、歳入から歳出を引いた差額を積み立てているものです。年々増加する給付費に当てるために取り崩したり、保険料を定めるときに保険料の上昇を抑制するために取り崩して使用するものです。一番下の欄をご覧ください。令和元年9月で3億8,568万4,864円が積立金としてある状況でございます。以上で、介護保険事業の部分の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(事務局 平川係長)

続きまして、介護予防事業についてご説明させていただきます。保健予防係の平川と申し上げます。よろしくお願いいたします。資料は引き続き資料1-1、14ページをお開きください。まず、大きな1番、健康づくりの推進の1点目、①生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底でございます。はじめに、要介護となる原因の疾病の1つとなる脳血管疾患をはじめ、各種疾病の原因となる生活習慣病の予防などを目的として、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査、75歳以上の方を対象とした後期高齢者の健康診査、にあわせて2,500名の方に受診していただき、疾病の早期発見及び、重症化予防に資する取り組みを進めております。また、右側のページとなりますが、死因の1位を占めるガン等の早期発見に資するため各種ガン健診の他、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診につきましても、ふれあいセンター及び各医療機関において実施し、延べ12,000人の実施を見込んでおります。次に②食育の推進です。食生活改善推進員から構成される食生活改善推進協議会との連携により、子供から高齢者を対象としてバランスに配慮した食生活と運動習慣の定着に資する啓発活動等を年間を通して実施しております。

続きまして、16ページをお開きください。③予防接種の促進でございます。特に高齢者の方を対象としたものといましては、インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種に対する助成を行っております。延べ人数で併せて7,000人余りの方への接種を見込んでおります。続きまして、2介護予防の推進といまして、①介護予防把握事業です。生活機能低下の恐れがある高齢者を早期発見し、適切な介護予防や生活支援に繋げるため地域サロンに保健師がお伺いし対象者の早期発見に努め、福祉総合相談センターなどと連携しながら個別支援をしております。次に②介護予防普及啓発事業です。本市におきましても大きな課題となっております、認知症予防に資する事業として脳活性化プログラムを取り入れたあたますっきり教室、脳活性化教室の開催をしております他、地域で高齢者の集まり等にお伺いしロコモティブシンドローム、低栄養、認知症予防の他、口腔ケアなどそれぞれの状況や地域からのご要望にあわせて健康教育・健康相談・訪問指導を通年で実施しております。またこの中で今週末には健康づくり講演会を長狭地区にて開催する予定となっております。

次に③地域介護予防活動支援事業でございます。介護予防ひいては健康生きがいくりに

資する地域のボランティア活動の支援として、天津小湊介護予防サポーター、江見地区の花サポーター、長狭地区生活支援・介護予防サポーター、長狭地区健康推進協議会、各地区のスロートレーニングクラブへの支援をすると共に、本年度におきましては鴨川地区のボランティア養成を8月から来年2月までの予定で計8回の予定の講座を開催しています。なお、地域ボランティアを支援するにあたりましては、福祉総合相談センターや社会福祉協議会等との連携を図りながら地域福祉や介護予防の推進に取り組んでいただいております。次に④一般介護予防事業評価事業です。それぞれの介護予防事業の参加状況や実施プロセス、人材、組織の活動状況につきましては、本会議に加え健康づくり推進協議会等の場も活用し年度評価を実施しており、翌年度以降の活動にこの結果を反映させることとしております。次に⑤地域リハビリテーション活動支援事業です。当該事業は、住民主体での通いの場へ資格を持ったリハビリ専門職を派遣していただき、運動・認知機能の評価と共にそれぞれの個別にあわせた助言、またはボランティアへの指導を通年で実施しております。

以上、簡単ではございますが、介護予防に関するご説明とさせていただきます。

(事務局 星野係長)

続きまして、高齢者福祉サービスについてご説明させていただきます。福祉課の星野と申し上げます。よろしくお願いいたします。

資料は引き続き18ページをお開きください。それでは、高齢者福祉の推進に係る令和元年度の主要事業についてご説明させていただきます。まず、社会参加と生きがいつくりの促進です。老人クラブ活動等事業ですが、この事業は単位老人クラブ活動事業・高齢者向けスポーツ普及事業等の運営支援に取り組んでおります。現在、鴨川市老人クラブ連合会では22団体約800人が活動しております。支援という形では、シルバー人材センターの自主的な運営の基盤の確立に向けた支援を併せて取り組んでおります。その下、元気な高齢者表彰事業ですが、本年度9月を予定しておりましたが、今後時期をずらして実施したいと考えております。

19ページをお開きください。地域ささえあい体制づくりでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、様々な事業者とも連携をした「見守りネットワーク」の充実を目的に地域の見守り協定を推進すること。また、安全で快適な生活の確保では、避難行動要支援者情報の収集として、地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の作成および、災害時での活用を図り、実践的な防災の推進を図るものでございます。次に、高齢者福祉サービスの充実です。緊急通報体制等整備事業ですが、在宅の一人暮らし高齢者に対し、緊急通報システムを設置することで、急病等の緊急事態における日常生活上の不安を解消し、在宅高齢者等の福祉の増進を図ることを目的とするものでございます。緊急時の対応や、日常の安否確認等が行えるように市内の特別養護老人ホーム2箇所へ委託を行っております。

続きまして、20ページ高齢者孤立防止事業ですが、一人暮らし高齢者を定期的に訪問し、孤独感の解消や孤独死の防止を図るものです。鴨川市社会福祉協議会に委託し、現在の対象者は約800人弱です。次に、老人福祉施設設置事業です。環境上・経済上の理由の為に在宅生活が困難な方を養護老人ホーム等に入所させる事業で、市内外の6箇所の施設に現在61名

を入所措置しております。最後は、高齢者保護ショートステイ事業です。家族から虐待を受けた高齢者、または災害等により在宅での生活が困難になった高齢者を特別養護老人ホーム等に一時的に保護することで、高齢者の生命及び身体の安全を確保し、高齢者の権利利益の擁護を図るものでございます。

以上、簡単ではございますが高齢者福祉サービスに関する説明とさせていただきます。

(事務局 佐々木補佐)

健康推進課課長補佐の佐々木です。よろしくお願ひします。

資料1-2をご覧ください。令和元年度の事業報告となります。平成31年4月から令和元年9月までの上半期のものとなります。2ページの目次をご覧くださいと全部で27ページになりますので、前年と変わりのないところは説明を省略させていただきますのでよろしくお願ひいたします。3ページの(1)介護予防支援事業は前年と変わらないので、4ページ目の(2)総合相談事業をご覧ください。相談センターの認知度が進み、お試的な相談が減りその結果新規相談件数が伸び悩んでいる状態です。相談内容としては、総合的な解決が困難な相談が増えており、法律の専門家や警察との連携が必要なケースもございます。

6ページの(4)権利擁護事業(①成年後見制度利用支援事業)をご覧ください。今年度の取り組み内容ということで、今年度から成年後見制度利用促進法にかかる中核機関を安房3市1町の委託により、鴨川市社会福祉協議会へ委託をしております。そのために成年後見制度についての相談がしやすい環境が整いつつありますので、今後は社会福祉協議会と行政、家庭裁判所との連携を密に取りかかっていると考えております。

続きまして、7ページ(4)権利擁護事業(②高齢者虐待防止事業)についてご説明いたします。こちらの本年度の取り組み内容についてをご覧ください。今年度の高齢者虐待の発生件数は昨年の同時期に比べて増加しており、早期対応が求められている状況です。福祉総合相談センターは虐待ケースの相談窓口としても位置づけられておりますので、引き続き住民の方々に相談窓口を繰り返し周知し、すぐに相談につなげるよう啓発活動を実施していくと共に、虐待が発生した場合は関係機関と連携をしながら解決に向けた対応ができるようにしていきたいと考えております。

11ページをご覧ください。高齢者配食サービス事業についてご説明いたします。実人数につきましては、前年と変わらない68名となっております。台風15号の影響がございましたので、それについてご説明させていただきます。調理をお願いしている施設のめぐみの里・千の風清澄が台風15号の影響により停電が発生しました。9月9日から9月18日まで停電により調理が出来ない状態になりました。そのため、9月9日は調理施設の非常用備蓄食料を配達し、食事の提供と安否確認を実施いたしました。9月10日から9月18日までは市内弁当業者に調理を依頼してお弁当を用意してもらったものを社会福祉協議会が配達いたしました。今回の停電により調理が出来なかった為に市内の民間業者と社会福祉協議会等と連携をした対応で行いました。

続きまして、12ページの(3)介護度重度化防止対策事業についてご説明させていただきます。こちらは、例年ですと福祉センターで行っていたものを昨年度から天津小湊保健福祉

センターでも活動を行っております。口コミで徐々に参加者が増加しており、新規参加者が継続しやすい内容・雰囲気づくりに努めております。以前から行われていた福祉センターでは今年度からは会場を大広間へ移動したため、参加者の増員を図ることができました。その結果参加者同士の交流も進み、活動中の助け合う姿が見受けられるようになりました。推進員の方は今年度二人に委嘱をし、3名体制で活動を実施しています。今年度から参加していただいた推進員の方も活動に慣れてきており、連携協力しながら活動を進めているところでございます。

14 ページの(2) 介護相談員派遣事業をご覧ください。これまで、たいよう、千の風・清澄、めぐみの里の3施設に対して相談員を訪問していただいておりますが、今年度は更に特別養護老人ホーム南小町に6月4日から訪問しております。今年度の取り組み内容につきましては、今年度6月末に一人相談員の欠員が生じましたが、補充ができていない状況であります。更に今年度から特別養護老人ホーム南小町への訪問も開始されているため、相談員が一人欠員の状態で回っていただいております。なるべく早めに新規相談員の方を補充し、増員する必要がありますが、本年度の養成研修が終了してしまい、研修に行っていたから相談員には実務に当たっていただくことになっているので、来年度の研修に向けて新規に2名の方を新たに相談員として養成することとしております。

続きまして、15 ページをご覧ください。4. 医療介護連携推進事業になります。こちらの実績をご覧いただきたいのですが、一つ目が(1) 医療介護連携研修会を令和元年10月6日に亀田医療大学で行う予定でしたが、台風により中止ということになりました。続きまして二番目が(2) 他職種事例検討研修会の開催、こちら9月19日に行う予定でしたが、台風により中止になっています。(3) 鴨川市医療連携会議は、定期的に他職種の人達と会議を開いて、研修会の内容について話し合いを行っております。今年度は、研修会の他にも②「食」に関するパンフレットの作成ということで、管理栄養士・薬剤師さんたちに中心となっていて「食事と薬」のパンフレットを、管理栄養士・歯科衛生士さんには「短い☆簡単♪低栄養レシピ」の二つのパンフレットを作成していただいております。(4) 安房地域包括ケアセミナーですが、3市1町他の市町村の方たちも参加していただいているのですが、台風により中止ということになりました。

17 ページをご覧ください。こちらの本年度の目標としましては、職員の防災意識の向上となっていて、実績を見ていただきますと、ふれあいセンター職員災害研修の実施、大規模地震災害時机上訓練の実施というものがございまして、7月、8月に職員研修を行って更に9月には市内の医療機関、亀田病院・国保病院・東条病院・消防・市・学校等と連携し、鴨川市役所4階大会議室におきまして机上の訓練を実施いたしました。

続きまして、20 ページの(3) 認知症高齢者家族のつどい事業ですが、台風の影響を受けまして、9月21日・9月26日の講演会が中止となっております。

21 ページの(4) 認知症サポーター養成事業ですが、こちらも台風の影響を受けまして、9月21日が中止となっております。本年度の取組内容については、千葉県においては小中学生向けのキッズサポーターの養成を呼びかけているということで、鴨川市でも今年度は鴨川中学校の学生向けに養成講座を行っております。

22 ページの（１）福祉総合相談事業ですが、昨年度、福祉総合相談センター・長狭と江見が設置されまして、旧中学校区全てに福祉の総合相談センターが設置されております。今後これらの総合相談センターの周知を行って、知名度向上を行い、身近で相談しやすい体制づくりに努めていきたいと考えております。

23 ページ、（２）生活困窮者自立支援事業ですが、内容的には例年通りでございまして、今回の台風被害でも特段大きな相談件数が増えたりなどはございませんでしたのでご報告申し上げます。

24 ページをご覧ください。（３）介護人材確保対策事業ですが、こちらの補助事業実績がゼロとなっております。今年度より、研修受講後に申請をしてもらおう形になりましたので、現段階での実績は確認できておりませんので、今のところゼロと記載させていただいております。

25 ページ、８．令和元年度福祉総合相談センター重点目標ということで、その中でも波線がついているところのご説明をさせていただきます。【介護予防ケアマネジメント事業】ということで、地域ケア会議を開催し、介護予防ケアマネジメントの質の向上や介護予防に対する多職種の連携体制を図っていくことが求められております。市のほうでも今後地域ケア会議開催していかなければいけないと考えておりまして、今年度は市職員が県で行っている研修会に参加し、これらのことについて勉強している最中でございます。今年度は市職員のほうが勉強している状態となっております。それから【権利擁護事業】ですが、安房地域権利擁護推進センターを安房３市１町で７月に立ち上げております。

26 ページの、【認知症高齢者支援事業】支援の充実を図るために、徘徊時における早期発見のためのネットワーク等の構築を図るということで、実際にはまだですが服などに QR コードを付け、発見した時にコードを読み取ることでその方の情報がわかるというようなことを考えています。【福祉総合相談支援】分野横断的な専門職との連携体制の構築を図りますが、12月の安房地域推進包括セミナーは残念ながら中止となってしまいましたが、個別ケースにつきましては密に連携をしているところでございます。最後になりますが、【介護人材確保対策事業】介護人材確保とともに、介護入門的研修を開催するという事で当初10月30日に予定しておりましたが、台風の影響で来年1月くらいにこのような研修会を開催できればということで準備をしている最中でございます。

最後に27ページの介護予防支援事業の事業者への委託につきましては、小坂の方から説明をいたします。

（事務局 小坂主任看護師）

みなさんこんにちは、鴨川市福祉総合相談センターの小坂と申します。よろしくお願いたします。地域包括支援センターのほうで、居宅介護支援事業所の方に委託をする場合、運営協議会のほうにかけるということになっておりますので、新たに二つの事業所と契約をさせていただきますのでご報告させていただきます。一つ目が社会福祉法人柚子の会です。こちらは、リブ丸山や鴨川ですとリブポート天津と事業所がありますが、ケアプランサービスサニーサイド勝浦は勝浦になりますが、ご利用者さんの方から要望のご意見があり、小湊の

方もエリアとしては近いので受け付けていただけるということで契約させていただきました。平成31年4月1日付けです。二つ目の株式会社インターネットインフィニティわかる介護相談センター船橋に関しては、鴨川市にお一人暮らしの方が住所を置いたまま船橋市に住んでいる娘さんの所に移り、そちらで総合事業のサービスを受けたいということで契約をさせていただきました。以上です。

(榎本議長)

ありがとうございます。審議に入る前に、牛村部長さんからです。

(事務局 牛村部長)

みなさんこんにちは。審議の途中で申し訳ございません。本日市議会の臨時会ということで、9月の議会の定例議会の中で否決になった一般会計の補正予算4億円ほどですが、この審議ということで行っていて参加が遅くなってしまいました。この協議会の開催時間に間に合わず大変申し訳ございませんでした。予定の9月に否決になった件は、予定通りの補正予算額がまた賛成多数ということですが可決したということでご報告させていただきます。その中には民生費・衛生費、ふれあいセンターに関係する部分なども入ってございましたけれども、その辺も計上されるかたちとなっております。今日このような形で会議にお集まりいただいた皆さん、ありがとうございます。今お話の協議会、今年度からは第8期の介護保険高齢者福祉計画のご審議をお願いするかたちです。その中でも、特に台風被害があったなか、15号・19号そのなかでも高齢者の安否が心配、あるいは生活支援をどう立て直そうかと生活再建の部分で支援しなければならない方々もございました。これは、今回の台風被害また地震もそうですが、日頃からの自らがどう動くかということと、共助という形で地域の中でどう支えるか、そこをこれからの高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の中でもしっかりと見続けていくことが必要であると思います。もう一点が、医療介護の連携です。平成35年度末、令和5年度末が介護療養病床が廃止となります。その中で市内では県下でも最も多い206床の介護療養病床を持っている。それが介護保険事業の財政のなかでは介護保険料が県下でも最も高い割合になっているという状況ですので、ここをどのような形で千葉県の医療計画と整合性を図りながら調整していくか、これが大きなポイントになってくると思います。このようなかたちで地域の計画に向けてのご審議ということでよろしく願いいたします。なお、今回からということで鈴木助市委員様、吉田直弘委員様には新たに委員ということでなっております。ありがとうございます。今後のご審議もよろしく願いいたします。途中でのご挨拶となりましたことをお詫び申しあげますとともに、先ほども申しましたように本協議会の円滑な運営をよろしく願いいたします。

(榎本議長)

ありがとうございます。もう一点、議事録署名人の件ですが、佐々木真弓さんをお願いしたいということですが、よろしいですか。

(佐々木委員 了承)

(榎本議長)

それでは審議に入らせていただきます。高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の進捗状況についてご説明いただきましたが、皆様方から忌憚のないご意見を伺いたくよろしくお願いいたします。

(山田委員)

山田です。台風19号、15号と鴨川の自治体もかなりの被害を受けて、山間部、漁村含めて多大な災害を受けて、その立て直しに住民の方たちはかなり大変だと。これを機に新たな病症が発症したり、うつ病だったり、高血圧だったり、怪我だったり骨折したりということで大変なことも出て。日常生活に戻るためには、かなり時間がかかりそうだというような中で、介護保険に対しての期待というものをどれだけ持っているか、寄せているかということで、鴨川市のほうでも補正予算を組まなくてはということになったのかもしれないのですが、国の災害対策基本法というものがまだ整備されていない中で、地域防災計画というものが今後どういう風に変ってくるかというようなことを期待しているんですけども、国の援助も一律30万とか200万とか災害の程度に応じて負担するという形で。では、介護保険はどのような形で。防災マップというのがある、川の氾濫などでそれに添って逃げた方、避難所に避難した方は少ないということですが、今後広域避難状況というものが東京都を含めて考えなくてはいけない。鴨川でも、加茂川と松崎川と二つあって、その沿線上に市役所がある、国保病院がある、というような状況でそれがどのようなマップ上の位置にあるかということ。それはちょっと見たことがあるんですが、それが頭の中に残っていない。実際にそれはどこに行ったら見れるのか。あるいは各家庭に配布されているのか。というようなことが気になっている。実際、自分の周りがどうなのかということを見せてもらって、ここは大丈夫か安全かということがわかったわけですけども、実際に住んでいる人がそれでわかっているかどうかということ。倒木でその先に車が入らないとか、あるいは徒歩でないと麓に降りてこられないとか、そんな方も何人かいたという話を聞いて、そういった方たちの水や食料といったものが十分に対応できていたのかどうか。これからの検証になると思うんですが、その被災を受けた状況の中で、どれだけ介護保険を使えたか。非日常的なことが発生したわけですから、これはしょうがないといえましょうがないですが、使えていればもっとよかったと思っている人が多分おられたと思うので、今後この次の会議などで、この9月・10月・11月、どのような形で月ごとに地域ごとに介護保険がどれだけ利用できたかということ調べていただければと思います。

(榎本議長)

今の防災関係含めて、介護保険に関する何かございますか。

(牛村部長)

私の方で相対的に言うならば、担当の方でそれぞれこの対応で支援した状況をお話しさせていただくということで。今、お話しをいただいた部分ではありますが、山田委員さんからお話のこの台風15号、9月の8日、9日からのことでそこから鴨川市内を通過したなかでは通常の台風だと、通過すればちょっとは被害があるけれどもそんなにはという方々が多かったのではないかと思います。そこにきて、直接上陸をし、鴨川から特に南房総、館山、鋸南というのは停電になりました。鴨川市内の全世帯は1万6千世帯あるのですが、実際にはそれよりも多い1万8千世帯位が停電という、これは事業所も含めてということで当初ございました。しかも、当時9月上旬は、気温も30度から35度位。そのなかでどういう形の対応や支援が必要なんだろうと。最初はどこまで停電が続くのかや、被害状況さえもすぐには把握できなかったという部分がございました。その反省点というのが、今後生かしていかなければならないと思いますけれども、その中でもご高齢の方、特に一人暮らしや高齢世帯の方、特に一人暮らし世帯などは民生委員の皆様の把握した数字や情報を元に1千500世帯程あるんですが、職員、介護保険の事業者の皆様、協議会を通じてということで安否の確認、まずそういうところからさせていただきました。お陰様で、人的被害でお亡くなりになるとかはありませんでした。医療機関でもすぐに通電する、あるいは実際に自家発電の対応に加えて、東京電力のほうで電源車の配置ということで、それは特別養護老人ホームなどでも不便はあったと思いますが、高齢の方がある程度重症化しての支援が必要というところには主だった形で出てきたところはなかったという状況です。具体的には、福祉班、そしてここでは医療支援班が特に介護保険対象者も含めて支援する形になりますので、その状況はそれぞれの部署で状況と合わせてどういう対応をしたかというところをご説明させていただければと思います。

(事務局 角田課長)

健康推進課の角田と申します。健康推進課は、医療支援班ということでございまして、市内の医療施設、介護保険事業所と連携をさせていただきました。台風15号では、停電が長期にわたったということで、まず第一にネックとなったのが各事業所様との連絡体制でございます。電話が通じない所の事業所が3割位ございました。まず健康推進課は市内の医療機関の被害状況、診療の状況について確認させていただきました。同じように介護保険事業所の確認をさせていただきました。先ほど山田先生から介護のサービスということでございましたので、介護施設には福祉避難所というのがあるんですけども、まずはショートステイ、既存のサービスを活用してというところでのお話をさせていただきます。

医療支援班としまして、もう一つは停電ということでまず最初に医療機器を使っている方、在宅酸素や透析等の方に関しましては、うちの保健師、保健所様との連携を図って電源の確保をさせていただきました。それと併せて、電気が通電してから市の我々のコンピューターも動き始めましたので、まずは妊婦・乳児の方の状況確認をさせていただくのと同時に、介護認定を受けているがケアマネージャーがついていない方を対象にサービスに繋がっていない方を重点的に電話確認、それから実際に戸別訪問させていただいて安否確認をさせていただいております。その中では市の保健師、プラス県外から保健師2名と事務の方を一組として3チーム来ていただき、合計5日間に渡って保健活動の支援をさせていただいております。

介護保険のサービスを受けていない方が全体で 422 件いらっしゃいまして、その方々についても確認をさせていただいております。その中には施設に既に入所されている方、医療機関に入院されている方もかなりいたと思います。医療支援班の大きな流れとしてはそういった対応をさせていただいております。

(事務局 鈴木福祉課長)

福祉班ということで、災害対策では福祉班は障害者独居高齢者の関係の安否確認など主に担当しております。安否確認の関係では、委託をしております社協さんのホームヘルパーや民生委員さん、あと緊急通報装置などを通して安否確認を実施しました。ただ、緊急通報装置の関係で言うと、停電が長いとなかなか緊急通報装置も起動しないということがありまして、それについては訪問し確認に行ってもらうなどの対応でフォローしたということがございます。ヘルパーは 700 人余り、緊急通報が 170 件余り、配食等の関係での独居が 30 件余りというようなことで安否確認を実施しているということでございます。また、障害者の関係についても福祉課のほうの所管ということで安否確認をしております。障害者全体では 1,800 人程いるんですが、特にこちらの方で様子の確認を必要としているものを中心に確認をさせていただきました。主に安否確認の関係で言うとそういった対応ですが、福祉課で言うと社協さんを通して災害ボランティアセンターを立ち上げさせていただいております。9月14日から、最初はこのふれあいセンターを会場に、その後旧主基小に会場を移して災害ボランティアセンターを立ち上げていただいて、市民の皆さん今回台風の被害も大きかった要因は、屋根の瓦や、屋根が吹き飛ばされた等、倒木などがあった関係でそちらをボランティアを増員して対応していただいているという取り組みに繋がってございました。続いて、19号に関しての大きなポイントと言いますと、15号の被害を受けて多くの方が避難所に避難されるということがございました。その中で障害の関係、あるいは高齢者の要介護者が避難される方が増えたということで、福祉課の方で福祉避難所として今回施設にお願いをして空きスペースを避難所として活用させていただくことになりました。これについては、施設の皆さんにショートステイのような形での対応を望むという、ちょっと難しいものがあります。というのは、あくまでも災害は急にやってきますから、職員が対応できることを保証できるわけではありませんので、通常の職員と利用者もいるわけですから、そこの中へ何人も避難されてくるということが急に起きるという状況があるなかで、なかなか避難者になる要介護者と付き添いの方が1名という原則のスタンスをとりながら利用していただいたりされたということで、今回19号においては福祉避難所を開設して避難をしていただくという対応がありました。福祉班としての主な事柄としてご報告させていただきます。

(事務局 牛村部長)

あとは、広域の避難の対応の部分になります。こちらの方は、安房の健康福祉センター、保健所の単位ということになりますけれども、館山から南房総市、鋸南町、鴨川、ここが一つのエリアということで避難対応がわかる形をこれまでも保健所を中心に話し合いなどを行ってきております。しかしながら今回の場合は、全てこの安房の3市1町が停電からそして

住まいの確保がなかなか難しい状況が一部損壊世帯も含めると多かったということで、特に介護保険の対象者で家にいてもその受け皿としての病院に入院という場合もありました。介護保険の施設のほうに入所あるいはショートステイというかたちが同じ医療保険のなかではどこもみんな避難させなければいけない方々が多くて、介護保険の対象者を入所あるいはショートステイの利用ができないという状況が出てまいりました。鴨川は幸いなことに大きな影響はなかったが、特に館山、南房総市などはそういう方が帰宅困難というかたちで出てまいりまして、そのところは千葉県知事のほうに3市1町の市長が直接広域的な避難支援、帰宅困難な要介護高齢者等の対応をもう少し県域を広げて受け入れてくれるような調整をお願いしたいというようなかたちの対応を図ったところでございます。それと併せてマップの部分のお話がありましたけれども、実際には各世帯にお配りしてございますが、なかなかそれをすぐいつも頭に入っていて見るというのも難しい部分だがございます。今回は避難所として大体は公民館を避難所にしておりますので、そういうところに掲示をしているのですが、今回高潮満潮時にあわせての津波というかたちではないけれどもかなり沿岸部では波をかぶるというような状況があって、江見の公民館というのは国道を挟んですぐの所にあります。そこにはすぐに高潮の影響があつたりしましたから、今回は市内でも体育館も避難所と指定しておりますので、小学校・中学校の体育館でも開設をさせていただいたという状況でございます。そこに加えて停電がありましたから、電気が通じてたのは市役所・医療機関・シーワールドは海の動物がおりますが、その他駅周辺は通電していた。ふれあいセンターは数日してからですが、早い時期には通電というかたちでその中で対応が図れるような調整を図ってきたということです。具体的なマップをすぐに広げてどういう対応というのを住民の皆さんにお伝えするというのが今回は、防災の無線も蓄電池もなくなって停電だったときに使えなくなってしまった。その時は、広報車でその地区を廻るというようなこともありまして、情報を皆様にお伝えできなかったというのが事実でございます。その間、高齢の方々特に感染症ということで、雨が降った世帯に雨漏りがしてそこからカビということで、保健所のほうも注意喚起ということで、私ども健康推進課でも促していったところです。

(酒井委員)

関連ではなく確認なんですけど、資料1-2の15ページ、先ほど佐々木補佐さんからご説明があった、安房地域包括セミナーの台風により中止で令和元年12月14日に変更ですが、日時はこれでよろしいですか。

(事務局 牛村部長)

先程、広域的な支援という部分を通常の中でも行っていくことが必要ということで医師会のご協力などを受けて、すでに第7回目ということで開催する予定でございました。鴨川は比較的12月であってもセミナーの開催は専門職の方が集まって可能は可能だったが、今回の場合は南房総市が会場市だったわけです。そのなかでは未だに対応をしなければならない状況が続いているなかで、まずは周知の案内を出すところからとても時間的に間に合わないということと、実際に被災を受けた方々の心のケアや生活再建ということで、これまでも東

日本大震災の際や台風の被害をみても、かなり時間がかかるということで、専門職セミナーをやるということがまったく叶わなかったわけではないですが、まずは実際に住んでいる人達の生活再建に向けてのところを取り組もうということで今回は中止し、年明けには専門職の方々に集まっていたいただいて今後の対応に生かす部分は何らかの形で機会を作ろうということで話し合ったところでございます。

(酒井委員)

ありがとうございました。

(榎本議長)

他に何かありますか。

それでは、ご説明いただいた議件1から4番までご了承いただいたということでよろしいですか。

一時間ちょっとたちましたが、休憩は入れた方がよろしいですか。このまま続けてよければ、続けます。

(了承)

(榎本議長)

では、議件(2)地域密着型サービス事業者の指定更新等について、よろしくお願ひします。

(事務局 山口係長)

それでは、介護サービス事業者の指定更新等について説明をさせていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。指定更新事業者ということで、1. 地域密着型サービス事業者の指定です。デイサービスげんき、グループホームエバーグリーンクラブ、デイサービスゆうあいを指定させていただきました。げんきとエバーグリーンクラブについては、指定更新日が平成31年4月1日となっております。有効期限6年になりますので、次回の満了年月日は令和7年3月31日までとなります。デイサービスゆうあいについては、令和元年7月1日に指定更新をさせていただきました。

続きまして、2. 居宅介護支援事業者ということで、ケアマネの事業所になりますが、さくらケアサービス、ウテナ・ケアプランセンター、亀田ホームケアサービス居宅介護支援事業所ということで、3事業所を指定更新させていただきました。さくらケアサービスについては平成31年4月1日、ウテナ・ケアプランセンター、亀田ホームケアサービスについては令和元年10月1日に指定更新させていただきました。続きまして、3. 介護予防支援事業者として、鴨川市福祉総合相談センター・天津小湊を平成31年4月1日に指定更新させていただきました。

今度は更新ではなく新規の指定でございます。1. 総合事業事業者として、株式会社ニチ

イ学館でございます。ホームヘルパー、訪問型の事業所になります。令和元年10月1日に指定いたしました。新規の指定についても有効期限は6年となりますので、次回の満了年月日は令和7年9月30日になります。

以上で説明を終わります。

(榎本議長)

ただ今ご説明をいただいた議件でございますが、ご質問等ございますか。
ご質問ないようですので、ご了解いただいたということでよろしいですね。

(了承)

(榎本議長)

続きまして、(3)第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定にむけた基礎調査について、よろしくお願ひします。

(事務局 山口係長)

それでは、お手元の資料3をご覧ください。今年度は介護保険事業計画の2年目ということでございまして、基礎調査を行う年となっております。こちらは前回第7期の2年目平成28年度においても同様の調査を実施しております。アンケートの対象者でございますが、一般高齢者(65歳以上)の方が2,500名、若年者(40歳以上65歳未満)の方が1,000名、介護認定者が1,250名、居宅介護支援専門員が40名、介護サービス事業所が60事業所でございます。今後の予定ですが、12月過ぎになると思いますが郵送にてアンケートを送付し無記名で返送していただきます。アンケートの設問については今後業者と内容を精査し鴨川市に合ったものにする予定でございます。なお、アンケートの結果については次回のこの運営協議会でご報告したいと考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

(榎本議長)

8期に向けての基礎調査の議件ですが、詳しい内容については次に出していただくということで、よろしいですか。

(了承)

(榎本議長)

はい、ではそのようにさせていただきたいと思ひます。今日の議件は終わりましたので、よろしくお願ひいたします。

(事務局 山口補佐)

榎本会長ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。

それでは次に、「4. その他」ということですが、今後の会議日程について若干お話をさせていただきたいと思います。

令和元年度の第2回運営協議会につきましては、令和2年3月19日木曜日の午後1時30分から、会場をこちらのふれあいセンター2階研修室として考えておりますが、いかがでしょうか。まだ先の日程にはなってしまいますが、予めこの日程でいきたいと思いますのでご承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回鴨川市介護保険運営協議会を閉会いたします。長時間に渡り、どうもご苦労さまでございました。

【終了時刻 午後4時45分】

令和元年12月20日

委員 佐々木真弓